

# 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻に対する認証評価結果

## I 認証評価結果

評価の結果、貴大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻（公衆衛生系専門職大学院）は、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

## II 総 評

貴大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻（以下「貴専攻」という。）は、目的として「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整組織化できる高度な専門職業人を育成する」と掲げている。そして、この目的を達成すべく、医療系の学府が立地する九州大学病院キャンパスの充実した教育研究の施設・設備の下、学生だけではなく修了生からの評価を積極的に受け、教員自身の自己点検・評価を取り入れて講義や実習等のレベルアップを図るなど教育研究活動に取り組んでいる。

教育課程においては、授業科目を①医療学基礎科目群、②共通基礎科目群、③必修専門科目群、④選択専門科目群に分け、基礎から高度な専門性へ無理なく学べるという段階的な4層構造により、医療経営・管理分野を中心に充実したカリキュラムを編成している。また、非医系学生（医学、歯学、薬学、保健学、看護学以外の学部又は学科の卒業生）に対して、医療学基礎科目群を必修科目とするなどの配慮を行うとともに、医療に携わる人間にとって最も求められている倫理観に関しては、「医学概論」「インフォームド・コンセント」等の諸科目において取り上げている。さらに、学内の他の専門職大学院との人的ネットワークの構築を目的とした相互履修制度を採用するなど、公衆衛生分野の教育が幅広い点を踏まえると、こうした制度は評価できる。

教育方法においては、病院、診療科及び手術の見学、SPD（Supply Processing & Distribution;院内物流）の倉庫及び裁判所など外部施設の見学を取り入れていること、医療経営管理の領域で特色ある成果を挙げている病院の経営者・管理者などを招き、講義のみならず討論・質疑を行っていることなど実践教育の充実を図っている。また、教員の専門性や学生の出身背景、両者のマッチングを考慮した研究調査が行えるよう配慮されている。さらに、長年に亘る「医療の質改善のための評価教材の開発」などシステ

ム化されたプログラムの開発、そして実際に教育現場での応用がなされていること、学生が在学中にまとめた「卒業成果物」の中で新たに得られた知見を、次年度以降の講義の中で積極的に取り上げ、学生にフィードバックしていることは評価できる。

そのほか、社会人に対する配慮として、入学者選抜試験を前・後期に分けるとともに、3年履修制度を設けている。3年履修を行っている学生が増えてきていることから、この制度は貴専攻を目指す社会人に歓迎されていると判断できる。また、学生全員に対して担任を定め、指導・相談をきめ細かく行うとともに、修了者との積極的なネットワーク構築していることは評価できる。

しかし、学位の英語名称が「Master of Public Health (MPH)」であること、公衆衛生大学院教育のグローバルスタンダードへの対応を踏まえると、公衆衛生系の共通の基盤となる基本的な教育内容のうち、疫学、医療統計学、環境科学を必修化していないことについては課題である。貴専攻の設置の経緯や教員構成から、これらの科目を必修科目としていないことは理解できるものの、論理的思考能力と分析力の基礎となる疫学、医療統計学、及び地域コミュニティの健康課題に深く結びついた環境科学については、現段階においては、学習指導を通じてこれらの3科目を履修することの意義を積極的に学生に伝え履修を促すとともに、近い将来の必修科目化が求められる。

つぎに、英語を必修としない入学試験の機会を設けることは、多様な学生に入学の機会を与えるとの観点から理解できる。また、実際に、教員、学生ともに英語力の必要性を強く認識し、授業において英語は必須のものとして扱われている。しかし、いかなる公衆衛生分野においても、大学院修士レベルでは、情報収集・分析のための英語読解力は不可欠なスキルであることから、学生に対して英語力を向上させる重要性を学生募集の段階から積極的に伝える機会を持つことが求められる。

最後に、ここ数年の入学生の持つ専門職資格、専門職種をみると、貴専攻が教育の主眼に置いている病院管理・経営や医療政策への貢献の点から、将来病院管理責任者になる医師や医療政策を行う行政からの出身者の割合が低いことが課題である。貴専攻の目的が、医療政策や病院管理経営の人材育成にあること、そして、わが国においては、医師が医療経営において主要な役割をなしていることは厳然とした事実であることを踏まえると、積極的に医療機関や行政機関で働く医師の入学を促す仕組みを検討することが望ましい。また、近隣の医療機関や行政機関で働く医師が就学できる環境が整備されているので、積極的な広報も必要である。保健・医療行政に関わる医師の就学を促すためには、医療計画、健康増進、感染症の疫学調査、食品衛生、環境衛生、そして予防接種など公衆衛生行政において重要視されている課題について、授業に反映させるなどの配慮を行うこと、さらに、修了生に国際的に活躍することも期待していることから、グローバルな視点を持つ人材養成への配慮を行うことも今後の検討課題である。これらの点は、貴専攻としても問題意識を持っているところであり、今後の対応策に期待したい。

### Ⅲ 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命及び目的

##### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【目的の適切性】

貴専攻の目的は、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整組織化できる高度な専門職業人を育成する」としており、本協会の公衆衛生系専門職大学院基準で示す、公衆衛生系専門職大学院の使命である「21世紀の社会において公衆衛生系分野に期待される役割を十全に果たすための人的基盤の確立」を、言葉を置き換えて明文化し、「大学院医学系学府における教育上の目的に関する内規」に規定している。また、この目的は、専門職学位課程制度の目的と整合しており、適切である（評価の視点1-1、1-2）。

（点検・評価報告書3頁、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、九州大学学則、「大学院医学系学府における教育上の目的に関する内規」）

###### 【目的の周知】

貴専攻の目的は、学生募集要項、シラバス、パンフレット及び貴専攻のホームページに掲載しているほか、オープンスクール、公開講座等の機会により、社会一般に公表している。また、教職員に対しては、学生募集要項の配付や「専攻運営会議」において説明するなどにより周知を図っている。学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、貴専攻の目的や授業内容を説明するとともに、質疑応答を通じて理解を深めている。これらの取組みはおおむね適切である。

ただし、ここ数年の学生の持つ専門職資格、専門職種をみると、貴専攻が教育の主眼に置いている病院管理・経営や医療政策など将来病院管理責任者になる医師や医療政策を行う行政からの出身者の割合が低く、看護師等の割合が高い。この点は、貴専攻としても問題意識を持っているところであり、今後の対応策に期待したい（評価の視点1-3）。

（点検・評価報告書4頁、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管

理学専攻専門職学位課程年報、実地調査の際のプレゼンテーション資料)

**【特色ある取組み】**

貴専攻では、中期目標としては、「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材を養成する」ことと、「現場の問題に対し、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力を育成する」ことを掲げている。また、この中期目標の達成に向けて「医療関係者の問題解決能力の向上に資するプログラムの開発」を実施するとともに、「医療の質改善のための評価教材の開発－診療プロセスで発生するデータを用いた医療の質の改善を図る教育教材の開発－」を行い、医療におけるIT技術の導入や医療の質を改善する教材の開発など教育の標準化を特色としている（評価の視点1－4）。

（点検・評価報告書5頁～7頁、平成21年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報）

## 2 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等

### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【教育課程の編成】

貴専攻の目的である「専門分化した医療技術を、『安心・納得・一体感』を持って支援できるよう、統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を育成」するため、授業科目を①医療学基礎科目群、②共通基礎科目群、③必修専門科目群、④選択専門科目群に分けている。

医療学基礎科目群では、「医学概論」「分子医学概論」「内科学」「外科学」（すべて1単位）が開設され、非医系学生（医学、歯学、薬学、保健学、看護学以外の学部又は学科の卒業生）に対して、必修科目とするなどの配慮を行っており、大学卒業後時間が経過し、最新の医学・医療に関する基礎知識を身につけたい医系学生も受講できるようにしている。また、共通基礎科目群では、「医療保障法」「疫学」「医学統計学」「医療情報学」「社会医学」「医療行政学」（「医療情報学」「社会医学」は1単位、その他は2単位）が開設されている。さらに、医療経営・管理の専門職を養成するために不可欠な科目としての必修専門科目群では、「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学Ⅰ」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」（「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」は1単位、その他は2単位）が開設されている。さらに、必修専門科目群の内容を深める意味で、選択専門科目群（「薬事情報学」「医療経済学」「衛生学」等18科目）が配置されている。こうした科目群の構成は、基礎から高度な専門性へ無理なく学べるという段階的な4層構造からなっている点の特徴である。

特に、医療に携わる人間にとって最も求められている倫理観に関しては、「医学概論」「医療行政学」「医療人間学」「インフォームド・コンセント」等の諸科目において取り上げるとともに、その他の各科目においても、共通する倫理的観点からの教育が行われていると認められる。

これらのことから、専門職学位課程制度の目的及び公衆衛生系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設され、幅広い科目を適切に学べる教育課程の編成にも配慮され、体系的かつ段階的に組み立てられていると判断する（評価の視点2-1、2-3）。

しかし、公衆衛生系の共通の基盤となる、疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学を含む）については、すべてが必修科目ではなく、疫学、医療統計学は選択必修科目、環境科学（「衛生学」）は選択科目として扱われている。疫学、医療統計学については、履修の実態から大多数の学生が選択しており、その必要性も学生に強く認識されている上、2年生時の演習科目では、これらの科目で得た論理的思考能力、分析力をベースにより発展的な研究手法が個別に教授されている。一方、環境科学に相当するとされる「衛生学」については、病院管理・経営に密接に関連する院内感染対策等は別科目でカバーされている等の理由により、

積極的に履修が薦められている状況にはない。しかしながら、昨今の越境大気汚染による PM2.5 問題が、住民の健康状況に大きな影響を与えうることから明らかなように、地域コミュニティの環境保健課題について基礎的な理解を深めることは、今後、専門分野によらず共通の公衆衛生の課題として一層の重要性をもつ。また、「衛生学」の科目内容は、シラバスを見る限り、環境科学の内容としても不十分である。貴専攻が、学位の英語名称として Master of Public Health を用いていることを考え合わせると、現段階においては、「衛生学」の科目内容を環境科学の科目として充実するとともに、学習指導を通じてこれらの3科目を履修することの意義を積極的に学生に伝え、履修を促し、近い将来の必修科目化が求められる。

英語を必修としない入学試験の機会も設けることは、多様な学生に入学の機会を与えるとの観点からは理解できるが、英語力については、教員、学生ともにその必要性を強く認識し、実際の授業において英語は必須のものとして扱われている。いかなる公衆衛生分野においても、大学院修士レベルでは、情報収集・分析のための英語読解力は不可欠なスキルであることから、学生に対して英語力を向上させる重要性を入学前からも積極的に伝える機会を持つことが求められる（評価の視点2-3）。

（点検・評価報告書8頁～11頁、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、実地調査の際の面談調査及び学生面談、実地調査の際のプレゼンテーション資料及び確認資料NO.4）

#### 【履修科目登録の上限】

履修登録単位数の上限設定については、「九州大学大学院医学系学府規則」第10条第2項により、1学期間に履修できる単位の上限を25単位と定めており、適切である。また、この上限単位の設定は、シラバス、オリエンテーションを通じて学生への周知が図られている（評価の視点2-4）。

（点検・評価報告書12頁、九州大学大学院医学系学府規則、医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、実地調査の際の確認資料NO.5）

#### 【課程の修了等】

授業科目の単位設定については、「九州大学大学院通則」第18条の2において、1単位の授業科目を45時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間と定

められている。また、点検・評価報告書及びシラバスを見る限り、1単位当たり45時間以上の学習を要していることから、授業時間外の学習時間を確保し、無理なく授業科目を履修できるよう、1学期間の履修単位数の上限を設定し、十分な自己学習の時間の確保している。なお、社会人学生への配慮として、火曜日から木曜日に集中的に授業科目を配置し、自己学習の時間の確保にも配慮していることは特色として評価できる（評価の視点2-5）。

課程の修了要件については、非医系学生、医系学生それぞれに対して規定している点は特徴である。すなわち、非医系学生は2年間で30単位以上の履修、医系学生は、「医療学基礎科目群」を免除し、選択専門科目群の履修を含めて2年間で30単位以上の履修を修了要件としている。また、医療資格取得後時間が経過した学生へ最新の医学知識を提供する配慮もなされている（評価の視点2-6）。

修了要件については、「九州大学大学院医学系学府規則」に規定されており、この規則を掲載した学生募集要項やシラバスを通じて学生に周知を図っている（評価の視点2-7）。

なお、在学期間の短縮は行っていない（評価の視点2-8）。

（点検・評価報告書12頁～14頁、九州大学大学院通則、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム）

#### 【特色ある取組み】

貴大学に設置されている他の3つの専門職大学院である、経済学府産業マネジメント専攻（経営系専門職大学院）、人間環境学府実践臨床心理学専攻（臨床心理分野の専門職大学院）、法務学府実務法学専攻（法科大学院）との相互履修科目を設けており、他分野との人材交流の活性化や人的ネットワークの構築に向けた制度が設けられていることは評価できる。ただし、相互履修科目を履修しない学生もいるので、他分野との人材交流の活性化や人的ネットワークの構築の点から、合同のセミナーのような企画を検討することが望まれる（評価の視点2-9）。

（点検・評価報告書12頁～14頁、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、九州大学大学院医学系学府

医療経営・管理学専攻ウェブサイト)

(2) 長 所

- 1) 学内の他の専門職大学院との人的ネットワークの構築を目的とした相互履修制度は、評価できる (評価の視点 2-9)。

(3) 問題点 (助言)

- 1) 地域の病院等で活躍する医療者であっても、大学院修士レベルの国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から、英語の読解力涵養の重要性を学生に正しく伝え、一定程度の英語能力を担保する必要がある (評価の視点 2-3)。
- 2) 公衆衛生系の共通の基盤となる基本的な教育内容のうち、疫学、医療統計学、環境科学については、貴専攻の設置の経緯や教員構成から、必修科目でなかったことは理解できる。しかし、論理的思考能力と分析力の基礎となる疫学、医療統計学、及び地域コミュニティの健康課題に深く結びついた環境科学は、学位英語名称として Master of Public Health を用いていることを考え合わせると、現段階においては、「衛生学」の科目内容を環境科学の科目として充実するとともに、学習指導を通じてこれらの3科目を履修することの意義を積極的に学生に伝え履修を促し、近い将来の必修科目化が求められる (評価の視点 2-3)。



## 2 教育の内容・方法・成果（2）教育方法等

### （1）公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【履修指導及び学習相談等】

学生全員に対して、シラバス等を利用したオリエンテーションを行い、担任制により、学生の履修指導をおおむね適切に行っていると判断できる。ただし、既述のように、公衆衛生系の共通の基盤となる基本的な教育内容の疫学、医療統計学及び環境科学、英語力を向上させる科目については、引き続き、学生に履修させるよう指導することは必要である（評価の視点2-10）。

（点検・評価報告書16頁・17頁、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム、実地調査の際の学生面談）

#### 【授業の方法等】

実践教育の充実を図るべく、必修科目、選択科目において、病院、診療科及び手術の見学、SPD（Supply Processing & Distribution;院内物流）の倉庫及び裁判所など外部施設の見学を行うとともに、医療経営管理の領域で特色ある成果を挙げている病院の経営者・管理者などを招き、講義のみならず討論・質疑を行っている。また、教員の専門性や学生の出身背景、両者のマッチングを考慮した研究調査が行えるよう配慮されている。これらのことから、双方向性あるいは多方向性の仕組みが担保されており、適切である（評価の視点2-11）。

授業のクラスサイズについては、各科目内容からみて、高い教育効果を上げられるよう適切な履修者数の範囲以内に収まっており、適切である（評価の視点2-14）。

なお、多様なメディアを利用した遠隔授業及び通信教育による授業は実施していない（評価の視点2-12、2-13）。

（点検・評価報告書17頁～19頁、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、学生による授業評価アンケート報告【2011年度】、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画）

#### 【授業計画、シラバス】

シラバスには、授業の概要、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方、教科書及び参考書、試験・成績評価の方法が記載されている。またオフィスアワーや電子メール等による授業内容等に関する質問・相談体制がおおむね掲載されている。

しかし、科目によっては、授業の各回の内容が詳細に記載されていないものがあり、記載の統一については問題である。特に、「衛生学」については、授業内容の記載は、

不十分である（評価の視点2-15）。

（点検・評価報告書 17 頁～19 頁、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画）

#### 【単位認定・成績評価】

成績評価基準については、「九州大学大学院通則」及び「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に規定され、同規則は、シラバスに掲載されている。また、シラバスでは、多くの科目で評価の方法が明記されており、学生に周知を図っている。ただし、科目によっては、「平素の成績」としか記載しておらず、統一的な記載に問題がある（評価の視点2-16）。

成績評価については、「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学 I」では試験を行い、修得レベルの維持に努めている。また、必修科目・選択科目については、各科目の担当教員が評価した後、「講座教員会議」において検討し、その結果を「専攻運営会議」に報告しており、評価結果は全員の平均点とともに学生に通知されている。ただし、成績評価が厳格とは判断できない科目が一部あるので、改善することが望ましい（評価の視点2-17）。

（点検・評価報告書19頁～21頁、九州大学大学院医学系学府規則、九州大学大学院通則、医療経営・管理学専攻成績評価規則、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、第7回運営会議議事録・第10回運営会議議事録、九州大学学則、九州大学ウェブサイト）

#### 【他の大学院における授業科目の履修等】

「九州大学大学院通則」第25条において、「各学府において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院の学府に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院の学府に入学した後本大学院の学府における授業科目について修得したものとみなすことができる」と規定し、同条第2項に「修得したとみなすことのできる単位数は、10単位を超えないものとする」と定めている。また、学生から申請があった場合は、「大学院委員会」において単位認定について審議することになっている。ただし、学生からの自己申告に任せるとのことであるが、このような制度があることをどのような方法で学生に周知しているのか、学生が知らなかったことで不利益を被らないよう徹底させることが必要である。なお、過去に申請の実績はない（評価の視点2-18）。

（点検・評価報告書 21 頁・22 頁、九州大学大学院通則、実地調査の際の質問事項に対する回答 NO. 18）

### 【改善のための組織的な研修等】

F D活動（Faculty Development：授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究活動）について、貴専攻では3つの取組みを実施している。すなわち、①専攻の専任教員が講師となり、自分で工夫して行った医療経営・管理に関する講義を公開講座の形で外部に公開し、他の教員も同席して研修するもの、②外部もしくは講座の専任教員が講師となり、教育について研修するもの、③教育教材の開発に関連して外部関連機関からの意見を聴取し、教育教材の参考とする、である。これらのF D活動については、「専攻運営会議」において報告しており、この取組みは「年報」にも記載している。

また、長年に亘る「医療の質改善のための評価教材の開発」などシステム化されたプログラムの開発、そして実際に教育現場での応用がなされていることは、教育の質を担保するという観点から評価できる。さらに、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム推進検討委員会」及び「教育の質向上支援プログラム推進プログラム推進検討委員会」を設置し、幅広い分野からの参画を求めていることも評価できる。

さらに、電子レセプト、急性期病院の診断別支払に関するDPC（Diagnosis Procedure Combination）データを利用した医療経営・管理に関する研究、教材作成、現場の業務改善のためのツール作成、ビジネスモデルの構築、現場での調査に基づく研究などが最終成果物のテーマとなっていることは評価できる。ただし、内容が電子レセプト、DPC など診療報酬という観点からの医療経営におけるビジネスモデルに特化しすぎている懸念がある。医療経営管理にあつては、病診連携も含めた医療経営モデルや在宅医療も視野に入れたモデルも検討することが望まれる（評価の視点2-19）。

学生からの意見聴取については、学生による授業評価アンケートが全ての講義について行われており、その結果は全教員や学生にも還元され、講義などの改善のツールとしていることは評価できる。また、修了生のみならず就職先に対しても、3年おきに卒業生アンケートを実施しており、大学院教育において現場感覚を失わないように専門職大学院としての努力がなされている（評価の視点2-20）。

教育に関する情報の共有については、「講座教員会議」で協議され、具体的な改善に結びついている。また、他の講座教員のため、「専攻運営会議」でも通知されている（評価の視点2-21）。

（点検・評価報告書5頁～7頁、22頁～31頁、平成21年度、平成22年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、学生による授業評価アンケート報告【2011年度】、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、実地調査の際の質問事項に対する回答NO.7）

### 【特色ある取組み】

社会人学生への配慮として、必修科目である「医療政策学」「医療財政学」「医療経営学」「医療管理学」「医療コミュニケーション学 I」「演習 I」「演習 II」の授業を火曜日に集中させるとともに、「演習」は夜間及び学生の勤務の都合に応じた個別指導を行っている。また、2年間の授業料で3年間在学できる3年履修制度を設けていることは特色である（評価の視点2-22）。

（点検・評価報告書 31 頁、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、平成 25 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項）

### （2）長 所

- 1) 長年に亘る「医療の質改善のための評価教材の開発」などシステム化されたプログラムの開発、そして実際に教育現場での応用がなされていることは、教育の質を担保するという観点から評価できる。また「推進プログラム検討委員会」を設置し、幅広い分野からの参画を求めていることも評価できる（評価の視点2-19）。

### （3）問題点（助言）

- 1) シラバスについて、科目によっては、授業の各回の内容が詳細に記載されていないものがあり、記載の統一については問題である。特に、「衛生学」については、授業内容の記載は不十分である。これらの改善が求められる（評価の視点2-15）。
- 2) 成績評価基準について、科目によっては、シラバスに「平素の成績」としか記載しておらず、統一的な記載に問題があるので、改善が求められる（評価の視点2-16）。

## 2 教育の内容・方法・成果（3）成果等

### （1）公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【学位の名称】

修了者には、「医療経営・管理学修士（専門職）」（英語名：Master of Public Health (MPH)）が授与されている。科目の配置から「医療経営・管理学修士（専門職）」の日本語名称は理解できるものの、国内外の公衆衛生大学院において共通基盤科目とされる5分野のうち2分野のみを選択必修科目として、他の3分野との扱いにも差を付けたまま英語名称を「Master of Public Health (MPH)」としている点については、ビジネススクールではなく、公衆衛生大学院教育のグローバルスタンダードに対応するものであると自己評価していることとは整合しない。「疫学」と「医療統計学」にはすでに履修実態があること、環境科学に相当する「衛生学」が2012（平成24）年度より開講されたことに鑑み、積極的な対応を期待したい（評価の視点2-23）。

（点検・評価報告書33頁、平成25年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、実地調査の際のプレゼンテーション資料及び確認資料NO. 4）

#### 【学位授与基準】

学位授与については、「九州大学大学院通則」第56条及び「九州大学大学院医学系学府規則」第20条の規定に基づき、貴大学大学院の課程を修了した者に授与されるとなっている。また、審査は、教務委員会を経て厳格に行われることが定められており、適切である（評価の視点2-24）。

（点検・評価報告書34頁、九州大学大学院通則、九州大学大学院医学系学府規則、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報）

#### 【修了生の進路の把握】

修了生の進路については、修了時に学生に対して医療経営・管理学講座が電子メールや電話による調査を行っており、ほぼ100%を把握していることは評価できる。また、調査で得た情報は、個人情報に配慮し、公開されている。以上のことから、修了者の進路について把握し、適切に公表されている（評価の視点2-25）。

（点検・評価報告書35頁、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

### 【教育効果の測定】

修了者及び就職先に対するアンケートを3年ごとに実施することにより、教育を受ける側とその修了生を受け入れる側から見た教育効果について測定する仕組みを設け、実施している。教育効果の測定は決して容易でないが、今後、修了生の数や修了後の年数が増加するにつれ、さらに新たな方法を工夫することが望まれる（評価の視点2-26）。

（点検・評価報告書36頁、平成22年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、実地調査の際のプレゼンテーション資料）

### 【特色ある取組み】

学生が在学中にまとめた「卒業成果物」の中で新たに得られた知見を、次年度以降の講義の中で積極的に取り上げ、学生にフィードバックしている点は評価できる。なお、この点は「年報」でも明示されている（評価の視点2-27）。

（点検・評価報告書36頁、平成22年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報）

## （2）長 所

- 1) 学生が在学中にまとめた「卒業成果物」の中で新たに得られた知見を、次年度以降の講義の中で積極的に取り上げ、学生にフィードバックしていることは評価できる（評価の視点2-27）。

## （3）問題点（助言）

- 1) 学位の名称について、科目の配置から「医療経営・管理学修士（専門職）」の日本語名称は理解できるものの、英語名称「Master of Public Health (MPH)」については、公衆衛生大学院教育のグローバルスタンダードに対応するものであると自己評価していることとは整合しない。疫学と医療統計学にはすでに履修実態があること、環境科学に相当する「衛生学」が2012（平成24）年度より開講されたことに鑑み、積極的な対応を期待したい（評価の視点2-23）。

### 3 教員組織

#### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

##### 【専任教員数】

貴専攻の専任教員は、2012（平成 24）年度では、教授 10 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 3 名の合計 19 名で構成されており、専任教員数は基準を遵守している。また、法令上必要とされる専任教員数の半数以上が、教授で構成されている。なお、19 名のうち教授 2 名は、博士課程の専任教員数とダブルカウントされているが、残る専任教員は、1 専攻に限り専任教員として取り扱われている。

2013（平成 25）年度では、専任教員の入れ替わりが発生し、教授 9 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 3 名の合計 18 名であるが、基準は遵守している（評価の視点 3-1、3-2、3-3）。

（点検・評価報告書 39 頁・40 頁、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、基礎データ表 2、実地調査の際の追加資料（教員組織に関連する基礎データ））

##### 【専任教員としての能力】

提出された基礎データから判断する限り、専任教員は、専門職大学院設置基準第 5 条の 3 つのカテゴリーである①専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者、②専攻分野について、高度の技術・技能を有する者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ担当分野に関して、高度の教育上の指導能力を示す研究・教育業績や技術・技能、知識・経験を有する者であり、適切である。

詳細には、①専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者としては、医学研究院基礎医学部門社会環境医学講座 7 名、医学研究院臨床医学部門内科学講座及び外科学講座各 1 名、医学研究院医学教育部門医学教育講座 1 名、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンター 1 名の 11 名が該当している。これらの教員については、医学研究院の選考委員会で選考基準に準じて審査を行っていることから、教育上又は研究上の業績を有すると判断できる。また、基礎データの教育研究業績からも確認できる。②専攻分野について、高度の技術・技能を有する者としては、その条件を、医療の専門職種として技術・技能を要する業務に 5 年以上従事した者としており、医療経営・管理学講座 3 名及び薬学研究院 2 名が該当していると判断できる。③特に優れた知識及び経験を有する者としては、その条件を、医療経営・管理の専門知識を要する業務に 5 年以上従事した者としており、医療経営・管理学講座 3 名が該当しており、専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者が配置されていると判断できる。

若干名、博士の学位を取得していない者がいるが、研究業績や実務経験からそれを

上回る能力がある者と判断される。

なお、2013（平成 25）年度から就任した専任教員についても、提出された基礎データから判断する限り、問題はない（評価の視点 3－4）。

（点検・評価報告書 40 頁～42 頁、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、基礎データ表 2・表 4、実地調査の際の追加資料（教員組織に関連する基礎データ））

#### 【実務家教員の割合】

提出された基礎データから判断する限り、実務家教員は 8 名であり、法令上求められるおおむね 3 割以上を満たしている。また、実務家教員は医療の専門職種として技術・技能を要する業務、あるいは、医療の専門知識を要する業務に 5 年以上従事した者を条件としており、経歴などから、実務家教員 8 名はこの条件を満たしている。

なお、2013（平成 25）年度では、実務家教員は 6 名に変更になっているが、基準は満たしている（評価の視点 3－5）。

（点検・評価報告書 42 頁・43 頁、基礎データ表 2・表 3、実地調査の際の追加資料（教員組織に関連する基礎データ））

#### 【専任教員の分野構成、科目配置】

専任教員の構成、科目配置については、シラバス等の提出資料から判断する限り、「疫学」を除いては、すべて専任の教授、准教授が担当している。なお、「疫学」については、現担当者の教育上の実績に鑑みて、これを担当することの意義は十分に認められる。なお、2013（平成 25）年度では、専任教員の入れ替わりが発生しているが、問題ない（評価の視点 3－6）。

（点検・評価報告書 43 頁・44 頁、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、基礎データ表 3、実地調査の際の追加資料（教員組織に関連する基礎データ））

#### 【教員の構成】

教員の年齢構成については、教員は 30 代 1 名、40 代 2 名、50 代 12 名、60 代 4 名であり、やや 50 代に集中している傾向はあったが、2013（平成 25）年度では、専任教員の入れ替わりにより、30 代 2 名、40 代 3 名、50 代 12 名、60 代 1 名と若い年齢が増えており、今後の教員組織を見据え、適切に対応している（評価の視点 3－7）。

（点検・評価報告書 44 頁・45 頁、基礎データ表 3、実地調査の際の追加資料（教員組織に関連する基礎データ））

#### 【教員の募集・任用】



教員の募集・任用の手続については、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」において、それぞれ選考委員会を設け、選考委員会において候補を選出し、「医学研究院教授会」で決定することとなっている。その他、「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要領」が定められており、適切に運用されている（評価の視点3-8）。

（点検・評価報告書45頁、九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規、九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規、医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項、九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要領、実地調査の質問事項に対する回答NO.21）

#### 【教員の教育研究条件】

点検・評価報告書では、「貴専攻の専任教員の年間の講義の担当は4科目と演習を限度とし、各教員に対する研究費（大学運営経費の配分）は適切に配分され、教員の教育活動及び研究活動に必要な機会が保証されており、教育の主体となっている医療経営・管理学講座の教員は研究のための外部資金を獲得している。」とされ、「年報」からもその点はおおむね適切と判断できる。ただし、サバティカル制度については、利用した実績がない（評価の視点3-9）。

（点検・評価報告書46頁・47頁、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、実地調査の質問事項に対する回答NO.22）

#### 【特色ある取組み】

貴専攻の専任教員以外に学内の人的資源を医療経営・管理学教育、公衆衛生系の共通の教育、臨床医療教育の三層にわたって適切かつ有効に配置し、医療経営・管理学教育をコアに、公衆衛生系教育と臨床医療教育をその周辺に配置した教員組織のあり方は、特色といえる。また、教員は医師、薬剤師、財政の専門家など幅広い出身背景を有している（評価の視点3-10）。

（点検・評価報告書47頁～50頁、基礎データ表3）

#### 4 学生の受け入れ

##### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

###### 【学生の受け入れ方針等】

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、選抜方法及び手続きについては、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項」、「九州大学大学院 医学系学府 医療経営・管理学専攻」（パンフレット）、貴専攻のホームページに示されている。また、3年履修制度についても明記されている（評価の視点4-1）。

入学者の選抜は、「九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規」、「大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ」及び上記の専攻の入試に関する内規等に定められた選抜方法や配点、評価基準に則して、貴専攻の教授及び准教授で構成される「判定会議」、「専攻運営会議」において厳正かつ公正に実施され、医学系学府の「大学院委員会」及び教授会の承認を経て決定されている。

入学試験については、前期試験の科目は外国語（英語）、小論文、面接試験、後期の試験科目は学力試験（専門基礎知識）、小論文、面接試験となっており、後期試験では英語が免除されている。この点に関し、点検・評価報告書では、「これは英語のみの学力で入学者が偏って選抜されることを避け、すべての医療職種が受験しやすいようにしているためである。」とある。しかし、これは、サイエンスを学ぶ者として、現在は必須の国際標準言語である英語能力がチェックできないということにもつながるが、入学後の教育の中で十分に英語を必要とする授業が行われているため、この点の問題はない（評価の視点4-2）。

（点検・評価報告書 51 頁・52 頁・55 頁、平成 25 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項、平成 24 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト、九州大学大学院通則、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規、九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規、大学院医学系研究科（分子生命科学系専攻を除く）入学者選抜に関する申合せ、実地調査の学生面談）

###### 【定員管理】

貴専攻の入学定員は 20 名、収容定員は 40 名である。入学者数は、2008（平成 20）年度以降、21 名で推移しており、全ての年度で入学者数が入学定員を上回っている。また、2012（平成 24）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.25 であり、長期履修制度がある点を踏まえても問題ない。これらのことから、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数は、適正に管理されているといえる（評価の視点

4－3)。

(点検・評価報告書53頁、基礎データ表5・表6、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報)

#### 【入学者選抜方法の検証】

入学試験関連については「入試委員会」が担当しているが、入学試験に関連する検証については、年度毎に、入学試験の実施内容を、志願者数、受験科目、試験成績、合格者数等の観点から検討し、その検討結果を「講座教員会議」、「専攻運営会議」において報告が行われ、システムを改善するため、入試会場や試験科目等の変更を行っている。また、3年毎に修了生を対象に講義内容に関する「卒業生アンケート調査」を行っており、システム改善のための資料として活用している。したがって、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）・選抜基準・選抜方法等について、継続的に検証する取組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てるシステムが構築されていると判断できる（評価の視点4－4）。

(点検・評価報告書54頁、平成22年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報)

#### 【特色ある取組み】

高度専門職業人の養成という貴専攻の目的を踏まえて、研究計画のほか、課程修了後の現場における貢献度・創造性・現実可能性の資質と能力を有する者を選抜の対象としている。また、受験者層の特徴を考慮して、多様な人材を確保するため、入学者選抜試験を9月と翌年1月の前・後期に分けて実施している（評価の視点4－5）。

(点検・評価報告書54頁、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報)

### (2) 長 所

- 1) 「卒業生アンケート調査結果」を入試システムの改善に反映させていることは、評価できる（評価の視点4－4）。
- 2) 受験者層の特徴を考慮して、多様な人材を確保するため、入学者選抜試験を前・後期に分けており、社会人が入学しやすい環境を提示していることは、評価できる（評価の視点4－5）。

## 5 学生生活

### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【学生生活支援・指導体制】

学生生活全般の支援・指導については、入学時に医学系学府としてガイダンスを行っており、貴専攻としては独自のオリエンテーションを行っている。健康面については、学生の心身両面での安全を守るためのパンフレットを配布して学生自身の注意を喚起している。その他、全学組織として、キャンパスライフ・健康支援センター内に健康相談室が設置されており、学業意欲・対人関係・進路その他様々な問題に関する対応を専門スタッフと共に模索していくことが可能となっている。生活・修学・進路相談については、学生生活・修学相談室や「何でも相談窓口」が設けられている。また、教員に対しては、学生が日常生活で直面しやすい問題点、メンタルヘルスに関する問題点、学生に接する際の留意点などをまとめた学生サポートブックが配布されている。

なお、医療経営・管理学講座の専任教員2名は、キャンパスライフ・健康支援センターの非常勤講師も務めており、専攻の学生が健康の問題を抱えた時は、キャンパスライフ・健康支援センターと連携して対応している。また、医療経営・管理学講座の専任教員1名は臨床心理士であり、専攻の学生が心理的な問題を抱えた場合には学内外の機関と連携して対応している。これらのことから、学生生活に関する支援・指導を行う体制が確立しており、各種の学生支援等が適切に行われていると判断できる（評価の視点5-1）。

（点検・評価報告書56頁、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、「あなたを守る道しるべ」、「教職員のための学生サポートブック」）

#### 【各種ハラスメントへの対応】

「九州大学ハラスメント委員会規則」に基づき、全学組織として「ハラスメント委員会」が設置されるとともに、専門の相談機関として2011（平成23）年より「ハラスメント相談室」が設置され、相談・苦情申立てへの対応、アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントの防止活動を実施している。また、貴専攻では、オリエンテーションの時に各種ハラスメントへの対応について紹介するとともに、問題が発生した場合は担任に相談するように伝えている。これらのことから、各種ハラスメントに関する規定及び相談体制が適切に整備され、また学生への周知も図られていると判断できる（評価の視点5-2）。

（点検・評価報告書57頁、「あなたを守る道しるべ」、「STOP!ハラスメント一緒に出口を探しましょう」、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、九州大学ウェブサイト、国立大学法人九州大学ハラス

メント防止規程、九州大学ハラスメント委員会規則)

#### 【学生への経済的支援】

経済的支援については、全学的な取組みとして、「授業料免除九大特別枠」を 2005（平成 17）年度から、「九大特別枠奨学金制度」を 2006（平成 18）年度から実施し、2007（平成 19）年度から「再チャレンジ支援プログラム」による社会人入学者に対する授業料免除を開始している。また、日本学生支援機構奨学金制度、地方公共団体・民間奨学金制度についての情報を提供して、学生が在学期間中に貴専攻の課程の履修に専念できるよう経済的支援を行い、相談体制も身近な担任が行うなど配慮されている（評価の視点 5－3）。

（点検・評価報告書58頁・59頁、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、九州大学ウェブサイト）

#### 【進路等についての相談体制】

貴専攻の修了生を対象にした就職情報については、医療経営・管理学講座が収集及び管理し、掲示板やメールを利用して随時提供しているほか、修了生の進路先は「年報」で報告されている。また、修了生が就職している企業や専門職団体の就職説明会も行っている。就職状況に関するアンケート（就職先及び修了生対象）については、3年ごとに実施している。さらに、就職先の門戸拡大や学生が目指す就職先を視野に入れた演習や研究成果物の作成に配慮がなされている。これらのことから、学生の課程修了後を見越したキャリア形成の支援に関して、進路選択等のために必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われていると判断できる。ただし、入学者における看護師の比率が増えている傾向があるので、学生の課程修了後を見越したキャリア形成の点から、引き続き対応することが望まれる（評価の視点 5－4）。

（点検・評価報告書59頁・60頁、平成22年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」、実地調査の際のプレゼンテーション資料）

#### 【障がいのある者、留学生及び社会人学生等への支援】

全学体制により、障がいのある学生及び教職員への支援を行い、障がいのある学生が修学上不利を被ることのないよう体制の整備を進め、過去における適切な対応もなされている。また、外国人留学生に対しても、宿舍の確保も含め、指導教員（指導教員が確定するまでの間は担任）が学習・生活上の相談等に対応しているなどの配慮もなされている。これらのことから、障がいのある者、留学生及び社会人学生等を受け

入れるための適切な支援体制が整備され、学習支援・生活支援等が適切に行われていると判断できる（評価の視点5－5）。

（点検・評価報告書61頁、九州大学キャンパスライフ・健康支援センターウェブサイト、九州大学学生生活・修学相談室ウェブサイト、九州大学留学生センターウェブサイト）

#### 【特色ある取組み】

貴専攻では、学生全員に対して担任を定め、指導・相談をきめ細かく行っていることは特徴である。各学年約20名の学生に対し、医療経営・管理学講座6名が担任を務めている。また、社会人学生の受け入れに関して、就業を前提として3年履修制度を設けており、活用されている。さらに、進路相談・指導や種々のハラスメントへの対応や経済的支援に関する対応もなされており、また、修了生とのネットワーク作りや進路指導なども積極的に行われている（評価の視点5－6）。

（点検・評価報告書61頁、オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」）

#### （2）長 所

- 1) 学生全員に対して担任を定め、指導・相談をきめ細かく行っていることは評価できる。また、社会人入学者のための3年履修制度や修了者との積極的なネットワーク構築については評価できる（評価の視点5－6）。

## 6 教育研究環境

### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【教育形態に即した施設・設備】

貴専攻は、医療系の学府が立地する九州大学病院キャンパス内に設置されており、教育研究に必要な施設・設備として、医療経営・管理学専攻棟の建物に、収容定員 25 名の第一演習室、収容定員 15 名の第二演習室、収容定員 5 名の第三演習室並びに収容定員 15 名の大学院生の自習室 2 部屋、専任教員の教員室が整備され、専用の施設として確保されている他に共有の施設も使用可能となっている。また、研究や資料作成などのためのパソコンや必要な I T 備品も整備されている。これらのことから講義室、演習室及びその他の施設・設備が、適切に整備されているものと判断される（評価の視点 6-1）。

（点検・評価報告書 63 頁、医療経営・管理学専攻棟平面図、総合研究棟 2 階平面図、実地調査の際の施設見学）

#### 【学生用スペース】

3 つの演習室及び 2 つの大学院生の自習室があり、専攻棟や各部屋の入口には電気錠等が設置され、入館・入室にはパスワード、暗証番号等の入力が必要であることから、使用における夜間の安全性について配慮され、24 時間利用できることは評価できる。また、安全性については、随所に防犯対策用のビデオカメラが設置されており、安全上の配慮がなされていることも評価できる。また、自習用のパソコンやスペースなども十分量が確保されている。さらに、グループで学習できる部屋を 3 部屋整備しており、学生のさまざまなニーズにあった学習環境を整備しているものと判断できる（評価の視点 6-2）。

（点検・評価報告書 63 頁、医療経営・管理学専攻棟平面図、総合研究棟 2 階平面図、実地調査の際の施設見学）

#### 【研究室等の整備】

医学研究院基礎部門医療経営・管理学講座の教員 6 名は医学系学府医療経営・管理学専攻棟に（個室 6）、社会環境医学講座 7 名は基礎 A 棟に（個室 5、共同 1：講座教員 2 名で共同）研究室がある。また、専任教員の個室のスペースが職位によらず均等な広さを有していることは評価できる。医学研究院臨床医学部門の内科学講座 1 名と医学研究院臨床医学部門の外科学講座 1 名は臨床研究棟に研究室（個室 2）があり、医学研究院医学教育部門の医学教育講座 1 名（共同 1：大学院生と共同）、九州大学病院中央診療施設のメディカル・インフォメーションセンター 1 名は病院内に（共同 1：助教、技師、看護師、事務系職員等と共同）、薬学研究院の教員 2 名は薬学研究院棟に研究室（個室 1、共同 1：助教と共同）がある。さらに、各専任教員には、教育研究

に必要な研究スペース及び学内LAN等による電子ジャーナル利用などの環境が整備されている。ただし、共同研究室でのスペースにおいては、外部講師などの使用するスペースとして確保されていることから、プライバシーの保護よりも教員同士のコミュニケーションの場としての配慮に重点が置かれている（評価の視点6-3）。

（点検・評価報告書64頁、医療経営・管理学専攻棟平面図、基礎データ表8、実地調査の際の施設見学）

#### 【情報関連設備及び図書設備】

国内トップレベルの九州大学附属図書館との連携により、膨大な蔵書や雑誌、また豊富な電子的検索システムの利用が可能となっており、パソコンなど種々のIT機器の利用も可能となっている。教員の教育活動及び研究活動並びに学生の学習のために必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料等の資料及び情報インフラストラクチャーが適切に整備されていると判断できる（評価の視点6-4）。

（点検・評価報告書64頁・65頁、九州大学附属図書館年報2011/2012、九州大学医学図書館利用案内、実地調査の際の施設見学）

#### 【人的支援体制の整備】

「医療人間学」「疫学」「医療財務管理論」については、多くの外部講師の協力を得られるなどの補助体制が適切に整備されている。また、事務職員による支援も行われている。この事務支援体制については、公衆衛生系専門職大学院のみの事務局としてではなく、貴大学の総合力を生かした、貴大学医学系事務組織全体で支援するシステムになっており、事務職員による支援体制が必要かつ十分であると判断できる（評価の視点6-5）。

（点検・評価報告書65頁、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画、実地調査の際の施設見学）

#### 【特色ある取組み】

非医系学生に対しては、医療経営・管理学を学ぶために必要な医学的な知識が体系的に修得できるように配慮されており、手術室をはじめ病院施設の見学など医療現場に直接触れる機会が設けられるよう、施設・設備が設置されていることは評価できる。また、専門職大学院棟に貴専攻学生専用の学生控室を2部屋確保しており、自習、グループ討論、各種情報の掲示スペース等が提供されている（評価の視点6-6）。

（点検・評価報告書65頁、平成24年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画）

## (2) 長 所



- 1) 自習室・図書館が24時間利用できることは評価できる（評価の視点6-2）。
- 2) 非医系学生に対しては、医療経営・管理学を学ぶために必要な医学的な知識が体系的に修得できるように配慮されており、手術室をはじめ病院施設の見学など医療現場に直接触れる機会が設けられよう、施設・設備が設置されていることは評価できる（評価の視点6-6）。

## 7 管理運営

### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【事務組織の設置】

管理運営組織として、「医学研究院教授会」「医学系学府教授会」の下に「専攻運営会議」及び「講座教員会議」を設けており、それぞれの役割と審議・決定する主要内容が明示されている。また、事務組織については、医系学部等事務部の下に総務課を始め4課体制で貴専攻における管理運営の支援を行っている。すなわち、貴大学医学系の事務局の総合力を生かした公衆衛生系専門職大学院を支援する組織となっており、管理運営上必要かつ十分である（評価の視点7-1）。

（点検・評価報告書 67 頁、医療経営管理学運営会議内規、平成 23 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学部局事務部事務分掌規程）

#### 【学内体制・規程の整備】

教学事項に関する意思決定及び管理運営を行うための組織体制は、医学研究院に属する教員全員で構成される「医学研究院教授会」、医学系の大学院に関連する教員全員で構成される「医学系学府教授会」、医療経営・管理学専攻の教育に関連する教員全員で構成される「専攻運営会議」、医療経営・管理学講座全員で構成される「講座教員会議」、医療経営・管理学講座の教員で構成される各種委員会（総務、人事、教務、入試委員会）がある。それぞれの組織が貴専攻の教学事項に関する意思決定及び管理運営を行うために機能するよう規定・規則などで役割が明記されている。

これらのことから、貴専攻における種々の活動を支える教学事項に関する規程が設けられ、意思決定及び管理運営を行うための組織体制が整備されるとともに、その活動を支える規程が設けられ、運用が適切に行われていると判断できる（評価の視点7-2）。

（点検・評価報告書 67 頁・68 頁、医療経営管理学運営会議内規、平成 23 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報）

#### 【関係組織等との連携】

福岡県医療介護部・福岡県医師会・社団法人福岡県看護協会・九州大学病院・田川市立病院・熊本済生会病院など行政機関、非政府組織、非営利組織と教育に関するプログラム、各種研修会、各種委員会などで協力している。また、東京大学、京都大学の公衆衛生系専門職大学院とともに、公衆衛生大学院の現状に関する発表や意見交換を公衆衛生学会等で行っている。さらに、貴大学に設置されている専門職大学院である、経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻、及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、2005（平成 17）年度に専門職大学院間の連携組織として「専

門職大学院コンソーシアム」を創設し、「相互履修制度」を継続するとともに、公開講座を共催するなど、連携組織としての活動を継続している。しかし、行政機関等との連携は、貴専攻の教育内容等の改善の意見聴取のためにも、さらなる取組みが望まれる（評価の視点7-3）。

（点検・評価報告書 68 頁、平成 23 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

**【特色ある取組み】**

特になし。

## 8 点検・評価及び情報公開

### (1) 公衆衛生系専門職大学院基準の各項目に関する概評

#### 【自己点検・評価】

「専攻運営会議」に医療経営・管理学講座の教員から構成される「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」が組織され、1年間の教育活動状況及び教育方法の改善点をまとめ、それらを毎年「年報」で報告している。また、外部評価、自己点検・評価の結果などについて適正な方法で公表されている。これらのことから、自己点検・評価のための仕組み及び組織体制を整備し、適切な評価項目及び方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しており、その公表についても適切に行われている（評価の視点8-1、8-2）。

（点検・評価報告書70頁・71頁、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

#### 【改善・向上のための仕組みの整備】

修了生及び修了生が所属する職場上司に、貴講座の意義や希望することに関して組織的にアンケート調査を行うなど、修了者が現職場において受けた貴専攻の教育がどのように役に立っているか、また、改善点などの積極的な調査を行っており、高い回答率を得ている。またそれを「専攻運営会議」で報告し、次年度の教育に反映されていることは「年報」からも確認でき、評価できる（評価の視点8-3）。

（点検・評価報告書71頁、平成22年度及び平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

#### 【自己点検・評価結果に基づく改善・向上】

毎年、前年の教育活動の自己点検を踏まえた改善内容を授業に反映させ、その教育活動の評価を学生の講義アンケートや卒業生アンケートに対して教員の自己点検・評価を行うという、プロセスを経て教育にフィードバックがなされており、貴専攻の教育活動及び研究活動の改善・向上に有効に結び付けられていることは評価できる（評価の視点8-4）。

（点検・評価報告書71頁、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報）

#### 【情報公開】

貴専攻のホームページでは、目的・使命、教育内容、教員の授業内容、研究、社会的活動状況、学生募集要項、修了生の進路先、「年報」、パンフレット、自己点検・評

価、外部評価、公開講座、教育教材開発事業などについて情報公開を行っており、「年報」、パンフレットなどでも公開している。また、公開講座などを通じて、その参加者への情報公開に努めている。しかし、学生の出身背景が看護師に偏りが見られる点について、貴専攻の目的が、医療政策や病院管理経営の人材育成にあることから、公開講座などで積極的に医師や行政への参画を促す仕組みを検討することが望ましい。また、医師や行政へのアンケート調査も実施することが望ましい（評価の視点8-5）。

（点検・評価報告書72頁、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

#### 【特色ある取組み】

学生による授業評価アンケートを全ての講義について毎学期実施するとともに、修了生に対する卒業生アンケート調査等を実施し、これらの資料に基づき、「専攻運営会議」等において教育方法等に関する点検・評価を不断に実施している点は評価できる。また、貴専攻の教育活動及び自己点検・評価については、毎年、「年報」で公表するとともに、ホームページでも公表されている。さらに、公開講座という場を利用した情報公開にも努めている（評価の視点8-6）。

（点検・評価報告書71頁、平成23年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻ウェブサイト）

### （2）長所

- 1) 社会に役に立つ高度な知識を有する専門職社会人の養成という観点から、学生だけではなく修了生からの評価を積極的に受け、それに教員自身の自己点検・評価を取り入れて講義や実習等のレベルアップを図っていることは評価できる（評価の視点8-3、8-4）。

### （3）問題点（助言）

- 1) 各項目において既述しているが、情報公開の視点に立って、学生の出身背景が看護師に偏りが見られる点については、貴専攻の目的が、医療政策や病院管理経営の人材育成にあることから、わが国においては医師が医療経営において主要な役割をなしていることは厳然とした事実であることから、公開講座などで積極的に医療機関や行政で働く医師の入学を促す仕組みを検討することが望ましい。また、3年で修了する場合には、週1日の就学ですむことから近隣の医療機関や行政機関で働く医師が就学できる環境が整備されていると判断できるので、積極的な宣伝も必要である。さらに、行政医師の就学を促すために

は、行政において必要度が高い、医療計画、健康増進、感染症の疫学調査、食品衛生、環境衛生、そして予防接種など公衆衛生行政において重要視されている課題について、授業に反映させるなどの配慮も今後検討課題である（評価の視点8-5）。